

屋外広告物改正許可基準及び掲出イメージ ( 1 / 4 )

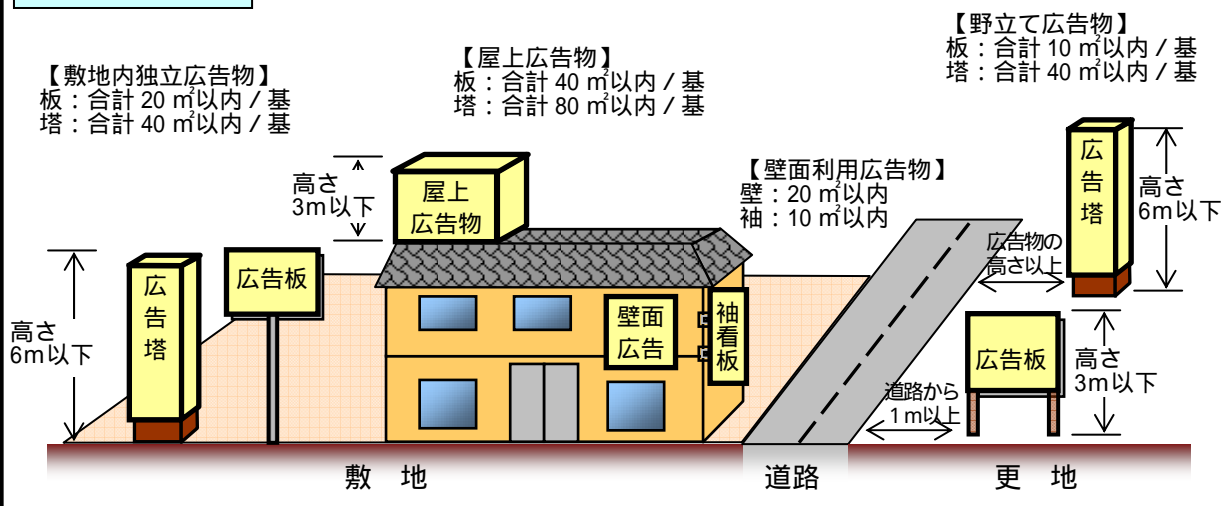
第1種許可地域	該当地域	非線引き地域(用途指定区域を除く),市街化調整区域 【一般国道及び鉄道の両外側50m以内を除く】
---------	------	---

【改正許可基準】(主な変更点)

広告物の種類		項目	現行基準	改正許可基準
独立 広告物	敷地内広告板	高さ	・20m以下	・6m以下
		表示面積	・100㎡以内	・10㎡以内/面, 20㎡以内/基
	敷地内広告塔	高さ	・20m以下	・6m以下
		表示面積	・50㎡以内/面, 200㎡以内/基	・10㎡以内/面, 40㎡以内/基
屋上 広告物	屋上広告板	高さ	・建築物の高さの1/2以下かつ 6m以下	・建築物の高さの1/3以下かつ 3m以下
		表示面積	・100㎡以内(木造建物) ・100㎡以内/面 ・200㎡以内/基(鉄骨建物)	・20㎡以内/面 ・40㎡以内/基 (木造建物, 鉄骨建物共通)
	屋上広告塔	高さ	・建築物の高さの2/3以下かつ 20m以下	・建築物の高さの1/3以下かつ 3m以下
		表示面積	・50㎡以内/面 ・200㎡以内/基(木造建物) ・100㎡以内/面 ・400㎡以内/基(鉄骨建物)	・20㎡以内/面 ・80㎡以内/基 (木造建物, 鉄骨建物共通)
壁面 利用 広告物	壁面広告	表示面積	・表示する壁面の1/3以内かつ50㎡以内	・表示する壁面の1/3以内かつ20㎡以内
	袖看板	表示面積	・20㎡以内/面	・5㎡以内/面 ・10㎡以内/基
野立 て 告 告 物	野立て広告板	高さ	・6m以下	・3m以下
		表示面積	・30㎡以内	・10㎡以内
		その他	・道路から20m以上 ・広告物相互間距離30m以上 (但し, 家屋連続区域は除く)	・道路から1m以上 ・広告物相互間距離30m以上
	野立て広告塔	高さ	・20m以下	・6m以下
		表示面積	・50㎡以内/面 ・200㎡以内/基	・10㎡以内/面 ・40㎡以内/基
		その他	・道路から20m以上 ・広告物相互間距離30m以上 (但し, 家屋連続区域は除く)	・道路から広告物の高さ以上 ・広告物相互間距離30m以上

- ・発光, 蛍光などの反射するもの及び点滅照明, 映像装置等の使用禁止
- ・広告物の色彩は, 地(文字以外の部分)に高彩度の使用を避け, 周辺環境に配慮する。  
マンセル表色系による制限(別紙3)を参照

掲出イメージ



## 屋外広告物改正許可基準及び掲出イメージ ( 2 / 4 )

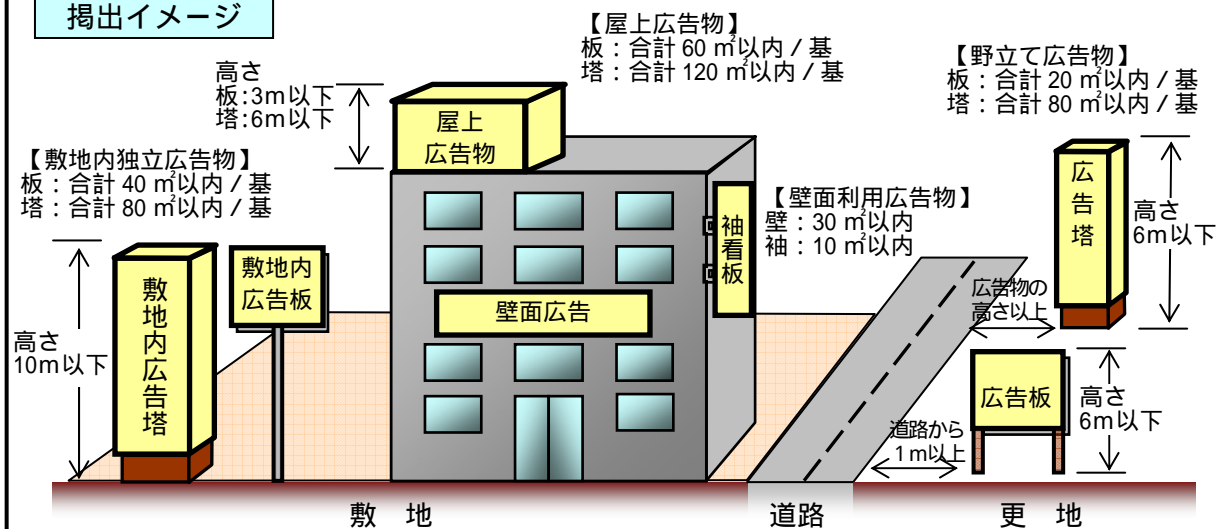
<b>沿道型許可地域</b>	該当地域	一般国道及び鉄道の両外側 50 m 以内の区域 【用途指定区域を除く】
----------------	------	--

**【改正許可基準】(主な変更点)**

広告物の種類		項目	現行基準	改正許可基準
独立 広告物	敷地内広告板	高さ	・ 20m以下	・ 10m以下
		表示面積	・ 100 m <sup>2</sup> 以内	・ 20 m <sup>2</sup> 以内 / 面, 40 m <sup>2</sup> 以内 / 基
	敷地内広告塔	高さ	・ 20m以下	・ 10m以下
		表示面積	・ 50 m <sup>2</sup> 以内 / 面, 200 m <sup>2</sup> 以内 / 基	・ 20 m <sup>2</sup> 以内 / 面, 80 m <sup>2</sup> 以内 / 基
屋上 広告物	屋上広告板	高さ	・ 建築物の高さの 1/2 以下かつ 6m以下	・ 建築物の高さの 1/3 以下かつ 3m以下
		表示面積	・ 100 m <sup>2</sup> 以内 (木造建物) ・ 100 m <sup>2</sup> 以内 / 面 ・ 200 m <sup>2</sup> 以内 / 基 (鉄骨建物)	・ 30 m <sup>2</sup> 以内 / 面 ・ 60 m <sup>2</sup> 以内 / 基 (木造建物, 鉄骨建物共通)
	屋上広告塔	高さ	・ 建築物の高さの 2/3 以下かつ 20m以下	・ 建築物の高さの 1/3 以下かつ 6m以下
		表示面積	・ 50 m <sup>2</sup> 以内 / 面 ・ 200 m <sup>2</sup> 以内 / 基 (木造建物) ・ 100 m <sup>2</sup> 以内 / 面 ・ 400 m <sup>2</sup> 以内 / 基 (鉄骨建物)	・ 30 m <sup>2</sup> 以内 / 面 ・ 120 m <sup>2</sup> 以内 / 基 (木造建物, 鉄骨建物共通)
壁面 利用 広告物	壁面広告	表示面積	・ 表示する壁面の 1/3 以内かつ 50 m <sup>2</sup> 以内	・ 表示する壁面の 1/3 以内かつ 30 m <sup>2</sup> 以内
	袖看板	表示面積	・ 20 m <sup>2</sup> 以内 / 面	・ 5 m <sup>2</sup> 以内 / 面 ・ 10 m <sup>2</sup> 以内 / 基
野立 て 告 告 物	野立て広告板	高さ	・ 6m以下	・ 6m以下
		表示面積	・ 30 m <sup>2</sup> 以内	・ 20 m <sup>2</sup> 以内
		その他	・ 道路から 20m以上 ・ 広告物相互間距離 30m以上 (但し, 家屋連続区域は除く)	・ 道路から 1m以上 ・ 広告物相互間距離 30m以上
	野立て広告塔	高さ	・ 20m以下	・ 6m以下
		表示面積	・ 50 m <sup>2</sup> 以内 / 面 ・ 200 m <sup>2</sup> 以内 / 基	・ 20 m <sup>2</sup> 以内 / 面 ・ 80 m <sup>2</sup> 以内 / 基
		その他	・ 道路から 20m以上 ・ 広告物相互間距離 30m以上 (但し, 家屋連続区域は除く)	・ 道路から広告物の高さ以上 ・ 広告物相互間距離 30m以上

- ・ 発光, 蛍光などの反射するもの及び点滅照明, 映像装置等の使用禁止
- ・ 広告物の色彩は, 地 (文字以外の部分) に高彩度の使用を避け, 周辺環境に配慮する。  
マンセル表色系による制限 (別紙 3) を参照

**掲出イメージ**



屋外広告物改正許可基準及び掲出イメージ (3 / 4)

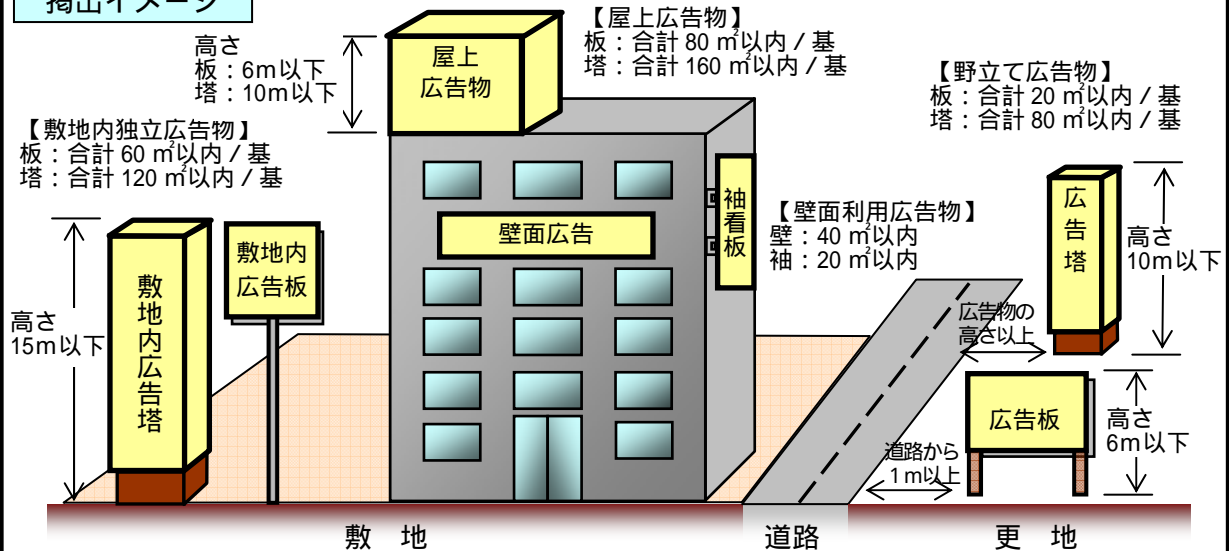
第2種許可地域	該当地域	第1種低層住居専用地域, 第1種中高層住居専用地域, 第2種中高層住居専用地域, 第1種住居地域, 第2種住居地域, 準住居地域
---------	------	--

【改正許可基準】(主な変更点)

広告物の種類		項目	現行基準	改正許可基準
独立 広告物	敷地内広告板	高さ	・20m以下	・15m以下
		表示面積	・100㎡以内	・30㎡以内/面, 60㎡以内/基
	敷地内広告塔	高さ	・20m以下	・15m以下
		表示面積	・50㎡以内/面, 200㎡以内/基	・30㎡以内/面, 120㎡以内/基
屋上 広告物	屋上広告板	高さ	・建築物の高さの1/2以下かつ6m以下	・建築物の高さの1/2以下かつ6m以下
		表示面積	・100㎡以内(木造建物) ・100㎡以内/面 ・200㎡以内/基(鉄骨建物)	・40㎡以内/面 80㎡以内/基 (木造建物, 鉄骨建物共通)
	屋上広告塔	高さ	・建築物の高さの2/3以下かつ20m以下	・建築物の高さの1/2以下かつ10m以下
		表示面積	・50㎡以内/面 200㎡以内/基(木造建物) ・100㎡以内/面 400㎡以内/基(鉄骨建物)	・40㎡以内/面 160㎡以内/基 (木造建物, 鉄骨建物共通)
壁面 利用 広告物	壁面広告	表示面積	・表示する壁面の1/3以内かつ50㎡以内	・表示する壁面の1/3以内かつ40㎡以内
	袖看板	表示面積	・20㎡以内/面	・10㎡以内/面 20㎡以内/基
野立 て 告 告 物	野立て広告板	高さ	・6m以下	・6m以下
		表示面積	・30㎡以内	・20㎡以内
		その他	・道路から20m以上 ・広告物相互間距離30m以上 (但し, 家屋連続区域は除く)	・道路から1m以上 ・広告物相互間距離30m以上
	野立て広告塔	高さ	・20m以下	・10m以下
		表示面積	・50㎡以内/面 200㎡以内/基	・20㎡以内/面 80㎡以内/基
		その他	・道路から20m以上 ・広告物相互間距離30m以上 (但し, 家屋連続区域は除く)	・道路から広告物の高さ以上 ・広告物相互間距離30m以上

- ・発光, 蛍光などの反射するものの使用禁止
- ・広告物の色彩は, 建築物等及び周囲の街並みの景観と不調和でないこと。

掲出イメージ



屋外広告物改正許可基準及び掲出イメージ (4 / 4)

第3種許可地域	該当地域	近隣商業地域，商業地域，準工業地域，工業地域，工業専用地域
---------	------	-------------------------------

【改正許可基準】(主な変更点)

広告物の種類		項目	現行基準	改正許可基準
独立 広告物	敷地内広告板	高さ	・20m以下	・15m以下
		表示面積	・100㎡以内	・40㎡以内/面，80㎡以内/基
	敷地内広告塔	高さ	・20m以下	・15m以下
		表示面積	・50㎡以内/面，200㎡以内/基	・40㎡以内/面，160㎡以内/基
屋上 広告物	屋上広告板	高さ	・建築物の高さの1/2以下かつ6m以下	・建築物の高さの1/2以下かつ6m以下
		表示面積	・100㎡以内(木造建物) ・100㎡以内/面 ・200㎡以内/基(鉄骨建物)	・50㎡以内/面 100㎡以内/基 (木造建物，鉄骨建物共通)
	屋上広告塔	高さ	・建築物の高さの2/3以下かつ20m以下	・建築物の高さの2/3以下かつ10m以下
		表示面積	・50㎡以内/面 200㎡以内/基(木造建物) ・100㎡以内/面 400㎡以内/基(鉄骨建物)	・50㎡以内/面 200㎡以内/基 (木造建物，鉄骨建物共通)
壁面 利用 広告物	壁面広告	表示面積	・表示する壁面の1/3以内かつ50㎡以内	・表示する壁面の1/3以内かつ50㎡以内
	袖看板	表示面積	・20㎡以内/面	・10㎡以内/面 20㎡以内/基
野立 て 広 告 物	野立て広告板	高さ	・6m以下	・6m以下
		表示面積	・30㎡以内	・30㎡以内
		その他	・道路から20m以上 ・広告物相互間距離30m以上 (但し，家屋連続区域は除く)	・道路から1m以上 ・広告物相互間距離30m以上
	野立て広告塔	高さ	・20m以下	・10m以下
		表示面積	・50㎡以内/面 200㎡以内/基	・30㎡以内/面 120㎡以内/基
		その他	・道路から20m以上 ・広告物相互間距離30m以上 (但し，家屋連続区域は除く)	・道路から広告物の高さ以上 ・広告物相互間距離30m以上

- ・発光，蛍光などの反射するものの使用禁止
- ・広告物の色彩は，建築物等及び周囲の街並みの景観と不調和でないこと。

掲出イメージ

